1 学籍

▶学籍
学籍とは、入学（編入学・再入学も含む）によって生じ、卒業・退学・除籍などによって失われる。また、学籍簿は本人の身上及び学籍等に関する事項を記録する基本的資料で、卒業後も永久に保存する。

▶クラス
基盤演習、情報リテラシー、情報処理演習など授業運営上のクラス。

1．学籍番号

本学に在籍することを証明する個人識別番号で、出学（卒業等）するまで変更はありません。

［例］ 学籍番号 2611A35（2026 年度　人文社会学群　人文社会学類　Ａ３５）

2 6	1	1	A	3 5
①入学年度	②学校	③学群・学類／専攻	④クラス	⑤個人番号

②学校
1　大学
2　大学（編入学生）
3　大学（転入学生）
7　大学院（修士課程）

③学群・学類
1　人文社会学群　人文社会学類
2　心理・教育学群　心理学類
3　心理・教育学群　子ども学類
4　心理・教育学群　学校教育学類
5　健康栄養学群　健康栄養学類

専攻
1　総合人間科学研究科　心理学専攻
2　総合人間科学研究科　人間学専攻
3　総合人間科学研究科　公共社会学専攻
4　総合人間科学研究科　健康栄養科学専攻

④クラス
A　Ａクラス　B　Ｂクラス
C　Ｃクラス　D　Ｄクラス
E　Ｅクラス　F　Ｆクラス
G　Ｇクラス　H　Ｈクラス

2．学生証

本学の学生であることを証明するものです。以下のように学内外の様々な場面で提示・使用が求められることがあるので、いつでも提示できるよう常に携帯してください。

使用・提示	・授業、試験を受ける時　・学割証によりJRの乗車券を購入する時 ・各種証明書を購入する時　・図書館を利用する時 ・通学定期券を購入する時　・その他提示を求められた時
記載事項の変更	・学生生活課へ申し出ること ・現住所・通学区間については、本人が変更欄に記入し、学生生活課に認印をもらうこと
紛失	他人に悪用される場合もあるため、速やかに再交付の手続きを行うこと
再交付	紛失や破損、改姓名、有効期限が切れた場合は、証明書自動発行機にて「学生証再発行願」（5,000円）を購入し、学生生活課へ願い出ること ※再交付まで10日間程度
返還	退学・除籍をした場合
その他	転学類などの異動があった場合や留年した場合は、学生生活課に申し出ること

（見　本）

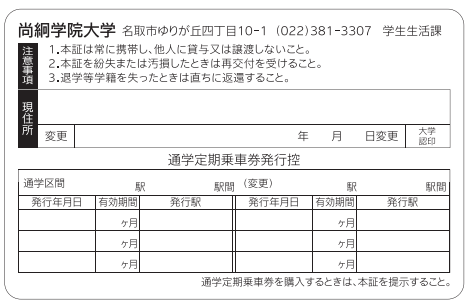

①学生証、授業等の名簿、学生ポータルサイト（Campusmate-J）のWeb上の氏名表記
氏名に外字（旧字体、異体字、俗字等）が使用されている場合は、JIS第１水準及び第２水準の範囲内の文字に置き換えるか、全角カタカナ等で表記します。外国人氏名については全角カタカナ表記とします。
（例）外字　髙・嶋・籘　など　→　JIS第１水準・第２水準　高・崎・藤　など

②証明書の氏名表記
卒業証書・学位記や各種証明書の氏名は外字で表記しますので、学生生活課で「学生情報・連絡先変更届」を受領の上、「証明書氏名」の変更手続きを行ってください。